

個人情報ファイルの名称	学齢簿
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	学齢者の就学状況を把握する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5本籍・国籍、6続柄・親族関係、7電話番号、8就学校・学年・通級状況
記録範囲	学齢者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、入学通知書、指定外入学届、入級決定通知書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	就学援助費受給申請書兼認定台帳
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	申請状況及び認定状況の記録、認定者の情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5本籍・国籍、6続柄・親族関係、7家族構成、8職業・職種・職歴、9収入、10暮らし向き、11扶養関係、12公的扶助、13電話番号
記録範囲	就学援助受給申請者
記録情報の収集方法	就学援助費受給申請書兼認定台帳、住民基本台帳、課税台帳、生活保護世帯台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	要（準要）保護児童生徒総括表
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	就学援助申請者の認定・異動・変更等の情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日
記録範囲	就学援助受給申請者
記録情報の収集方法	就学援助費受給申請書兼認定台帳、住民基本台帳、生活保護世帯台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	学童災害共済加入者名簿
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	加入者の把握・確認のために利用する。
記録項目	1学童氏名、2保護者氏名、3続柄、4住所、5学校名、6学年・組
記録範囲	学童災害共済加入者
記録情報の収集方法	区内小・中学校からの児童・生徒名簿の提出、墨田区学童災害共済加入者申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センター医療費支払請求書・支払通知書ファイル
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	給付金の請求及び給付金の支出のために利用する。
記録項目	1被災児童生徒等氏名、2学年、3性別、4災害発生日、5初回・継続別（月分）、6傷病名、7給付金請求額（医療費・食事療養費その他）、8転帰、9支払額又は決定内容、10報告書番号
記録範囲	災害共済給付金の請求対象者
記録情報の収集方法	区内小・中学校・幼稚園からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	児童・生徒及び教職員等の健康診断ファイル
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒及び教職員等の健康管理
記録項目	1学校名、2学年組、3氏名、4性別、5年齢、6既往歴、7判定、8所見診断、9指導区分
記録範囲	児童・生徒及び教職員等
記録情報の収集方法	区立幼稚園・小・中学校からの受診対象者名簿の提供 健康診断業務の委託事業者からの健診結果報告書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	健康診断業務の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) _
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	_
備 考	_

個人情報ファイルの名称	私立学校就学者等支援事業対象者名簿
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学務課
個人情報ファイルの利用目的	私立学校就学者等支援事業における対象者の情報管理及び支援金の支出のために利用する。
記録項目	1児童・生徒氏名、2保護者氏名、3住所、4性別、5生年月日、6続柄・親族関係、7就学校・学年・通級状況
記録範囲	私立学校就学者等支援事業対象者
記録情報の収集方法	学齢簿
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区教育委員会事務局学務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—